

☆今年度のテーマ☆

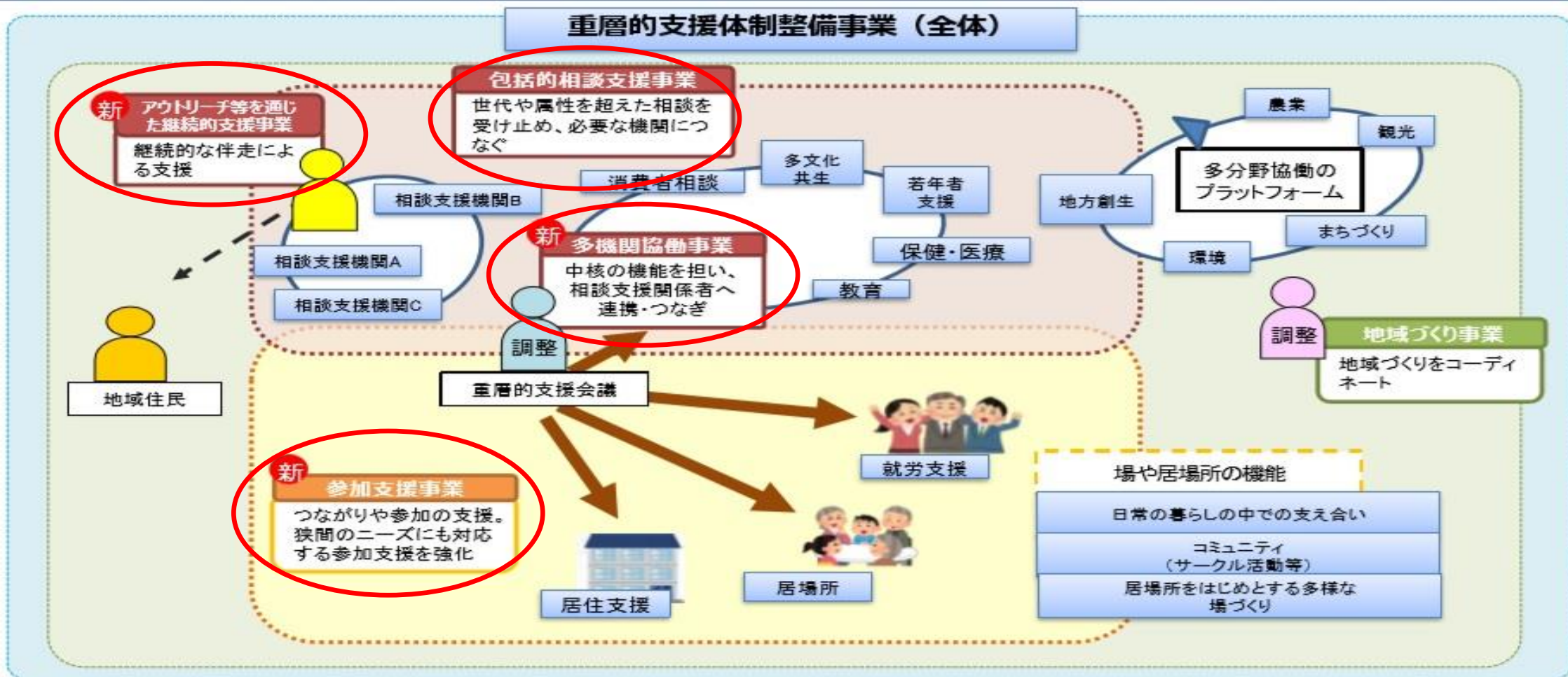
みんなで描こう「重層的支援体制」のカタチ

令和4年12月7日 シン・ケアラボきたかみ
北上市在宅医療介護連携支援センター 石川晴基

◆資料の出どころ：厚生労働省（地域共生社会の最新動向 他）

重層的支援体制整備事業について(イメージ)

- 相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、**包括的相談支援事業**において包括的に相談を受け止める。受け止めた相談のうち、複雑化・複合化した事例については**多機関協働事業**につなぎ、課題の解きほぐしや関係機関間の役割分担を図り、各支援機関が円滑な連携のもとで支援できるようにする。
- なお、長期にわたりひきこもりの状態にある人など、自ら支援につながる事が難しい人の場合には、**アウトリーチ等**を通じた**継続的支援事業**により本人との関係性の構築に向けて支援をする。
- 相談者の中で、社会との関係性が希薄化しており、参加に向けた支援が必要な人には**参加支援事業**を利用し、本人のニーズと地域資源の間を調整する。
- このほか、**地域づくり事業**を通じて住民同士のケア・支え合う関係性を育むほか、他事業と相まって地域における社会的孤立の発生・深刻化の防止をめざす。
- 以上の各事業が相互に重なり合いながら、市町村全体の体制として本人に寄り添い、伴走する支援体制を構築していく。

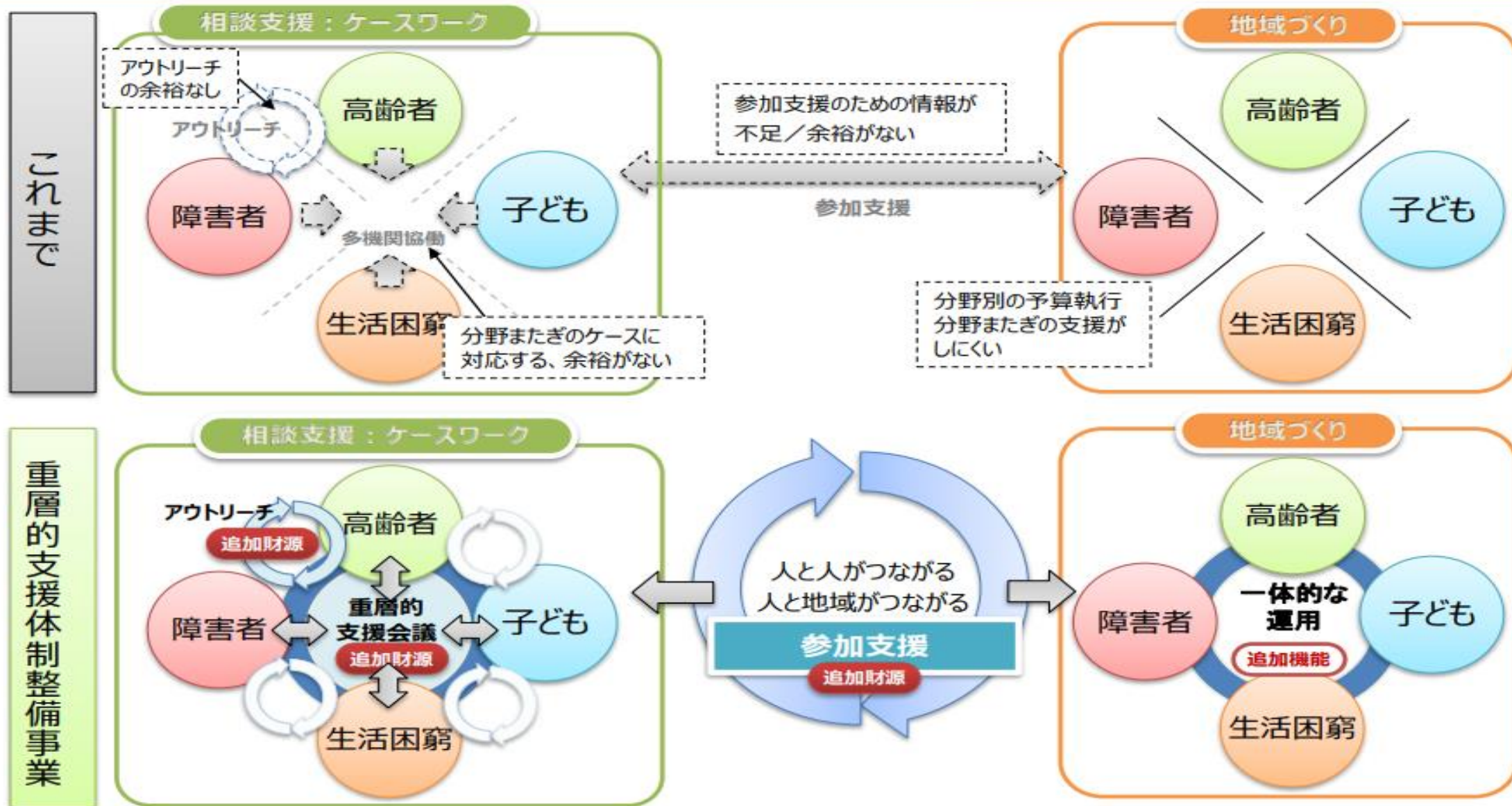


様々な支援を重ねて、つないでいく「重層化」のイメージ



高齢・障害・子育て・生活困窮の福祉4分野が対象

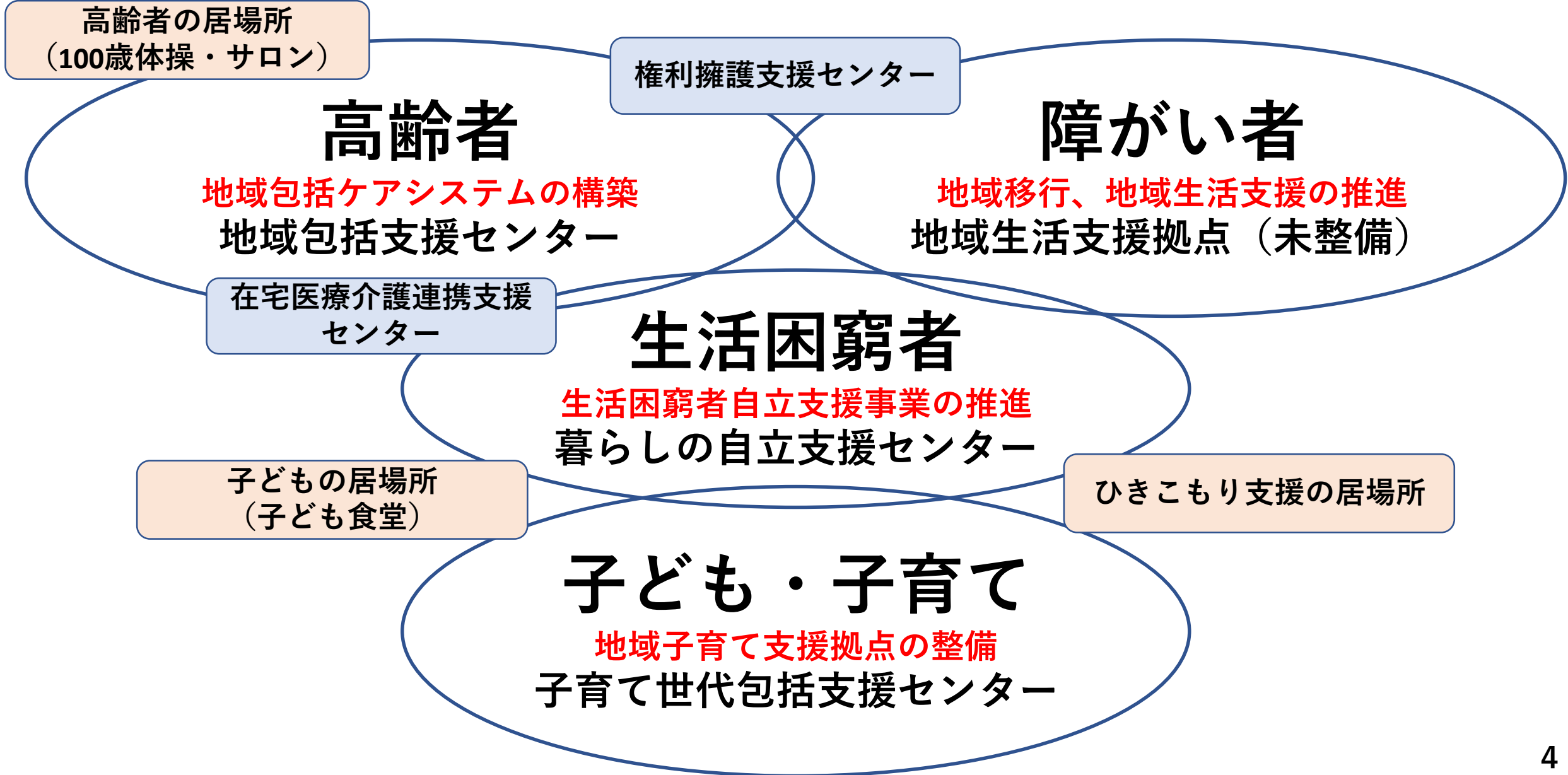
重層的支援体制整備事業で何が変わるのか



【出所】三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

「重層的支援体制整備事業に係る自治体等における円滑な実施を支援するためのツール等についての調査研究報告書」（2021）

福祉 4 分野別の公的な相談支援体制から地域づくりへ



- 縦割りを壊すのではなく、
福祉4分野同士がどのよう
につながっていくか・・・？
(公的相談体制のつながり)

- 多様な地域の居場所が、公的
相談体制をつなげる役割を果
たしているかも・・・？
(地域共生社会に向かって)